

第6章 行財政分野

●第1節 行政経営

第1項 行政運営と財政運営

第2項 デジタル化

第3項 広報広聴活動

●第2節 交流・広域行政

第1項 地域間交流

第2項 広域行政

第1節 行政経営



第1項 行政運営と財政運営

基本方針

総合計画に基づき、町が目指す将来像の実現に向け、総合的かつ計画的な計画行政を進めるとともに、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する町民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、行政改革大綱に基づき行政改革に取り組みます。

財務書類などによる情報提供を通じて行政コストの明確化を行うことにより、 持続可能な行政サービスの提供が行えるよう財政運営を行います。

- ❖ 社会経済情勢や価値観の変化に伴い、町民ニーズなどが多様化・高度化していく中、税収の減少や社会保障関係経費の増大、公共施設やインフラ資産の管理費用など、財政需要の増大が見込まれています。
- ❖このような状況の中、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できるよう、 行政改革大綱や定員適正化計画に基づき、組織・機構の見直しや事務事業の 効率化、人材の確保・育成、健全な行財政運営などの行政改革に取り組んで おり、引き続き、効果的・効率的な行政運営を進めていく必要があります。
- ❖行政評価は、効果的・効率的な行政運営を進めるうえで有効な手段であり、 総合計画の適切な進行管理を行うことで、事業の効率化や見直しを行うだけ でなく、職員自らの意識改革を図るうえでも、継続される行政評価システム を構築する必要があります。
- ❖多様化する行政ニーズに応えるため、限られた財源を効果的に配分する必要があります。また、投じられた財源(コスト)を明確にすることにより、必要性や重要性の検証を行う必要があります。
- ❖新たな財源の確保や、民間の持つ専門的なノウハウやアイデアを活用するなど、官民が連携したまちづくりを進めていく必要があります。
- ❖職員の能力の向上を図るために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度 の運用や研修の充実、政策課題に応じたプロジェクトチーム等による臨機応 変な企画・提案の実施、県等との職員交流による人材育成や団体相互の協調 関係等の向上などに努めていますが、さらにこうした取り組みを充実してい く必要があります。

1 計画行政の推進

- ✓総合計画と各分野の個別計画などの整合性を図るとともに、組織横断的な連携を深め、 総合的かつ計画的な計画行政を推進します。
- ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、デジタル田園都市国家構想に基づき地方創生を推進します。
- ✔ 行政評価システムを構築し、総合計画の進行管理を行います。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定・ 推進	0	0	0	0	0
2	行政評価システムの構築による総合計画の 進行管理	0	0	0	0	0

2 行政改革の推進

- ✓ 持続可能な行政運営を進めるため、行政改革大綱に基づき行政改革に取り組みます。
- ✓ 職員の適正配置と適材適所の人員配置を行います。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	行政改革大綱の改定・進行管理	0	0	0	0	0
2	職員の適性や事務量の変化に応じた適正配 置の推進	0	0	0	0	0

3 職員能力の向上

- ✓ 人材育成基本方針に基づき、適正な人事評価制度の運用による職員の人材育成や役職等に応じた研修内容の充実を図ることで、職員の能力向上を推進します。
- ✓県、近隣市町との職員交流を実施し、他団体の業務の進め方やノウハウを学び、人脈を 構築することで、それらを生かして町の業務を遂行できるよう取り組みます。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	人事評価制度の適正な運用	0	0	0	0	0
2	研修活動への参加啓発	0	0	0	0	0
3	県及び他市町との人事交流の充実	0	0	0	0	0
4	職員提案制度の見直し・運用	0	0	0	0	0

4 健全な財政運営の推進

- ✓町の財政状況をわかりやすく公表します。
- ✓後年度の負担を考慮した町債や債務負担の適切な運用を図ります。
- ✓ 町有財産の有効活用に努めます。
- ✓ ふるさと応援寄附金制度を研究・活用します。
- ✓ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)やクラウドファンディングなど、新たな財源 確保に向けた取り組みを進めます。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	企業会計的手法による公会計制度の活用	0	0	0	0	0
2	ふるさと応援寄附金制度の活用	0	0	0	0	0
3	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) やクラウドファンディングの活用推進	0	0	0	0	0

5 公共施設の適正化

✓ 公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、町有施設の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	個別施設の長寿命化計画の策定	0	0	0	0	0
2	緊急的な修繕・更新への対応	0	0	0	0	0
3	公共施設の機能・配置の適正化	0	0	0	0	0

指標

実績値(2022年度) 目標値(2028年度) 研修参加人数(全職員参加研修を除く) 94人 100人 0件 5件 職員提案件数 将来負担比率※ 9.8% 20%以下 ふるさと応援寄附金の受入件数 46,022件 50,000件 5件 企業版ふるさと納税の受入件数 (2024年度)

[※]将来負担比率:地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。市町村(政令指定都市は除く)は早期健全化基準である350%を超えた場合、財政健全化・財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければならない。

第2項 デジタル化

基本方針

デジタル社会に対応した情報通信基盤の整備とともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、行政手続きのオンライン化や町民サービスのデジタル化、デジタル技術やAI等の活用による業務の効率化を図るなど、自治体DXの取り組みを推進し、人的資源を行政サービスの向上に繋げていきます。

- ❖新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年の情報通信技術の進展は著しく、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」自由に情報を取得し、利用できる社会に向かっています。そのため、情報化社会への迅速かつ柔軟な対応により、町民生活に支障を来たさないよう、積極的かつ計画的に自治体DXに取り組む必要があります。
- ❖これまで町では、役場庁舎内LANの構築や、公有財産管理など各種システムの導入により、行政事務の合理化を図ってきましたが、今後は、限られた人材で多様化・高度化する町民ニーズに対応するため、新たなデジタル技術やAI等の活用により、業務の効率化を図るとともに、町民の利便性を向上させるなど、行政サービスのさらなる向上に繋げていく必要があります。
- ❖近年では、庁内共有型の地図情報管理システムの導入に伴い、事務効率化が 図れています。一方で、過去の地籍調査成果をはじめ、まだ多くの資料が紙 媒体での運用となっているため、引き続き、成果等資料の電子化に取り組む 必要があります。
- ❖一方、自治体DXの推進には十分なセキュリティ対策への取り組みが不可欠であり、職員研修を行うなど更なるセキュリティ対策の徹底を図る必要があります。
- ❖社会全体でデジタル化が進む中、デジタルを活用した行政サービスを受ける ことに不安を覚える方への配慮が必要であり、デジタルデバイド*を解消し、 誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりを進めていく必要があります。
- ❖マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公正・公平な社会実現のための社会基盤であり、国や他の自治体と連携を図りながら、町の特性に応じた施策を実施していくため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

[※]デジタルデバイド:インターネットやパソコン等の情報通信技術を使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。

1 自治体DXの推進

- ✓ 町民の利便性の向上を図るため、デジタル技術やデータを活用して、行政手続きのオンライン化や町民サービスのデジタル化を推進します。
- ✓ A I ・R P A[※]の活用や自治体情報システムの標準化・共通化システムへの移行により、 行政運営の効率化・高度化を図ります。
- ✓ 自治体DXを推進するため、職員の人材育成を図るとともに、国・県・町村情報システム共同事業組合との連携や、外部人材の活用について検討します。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	DX推進計画(仮称)の策定・推進	0	0	0	0	0
2	基幹システムの標準化・共通化システムへ の移行	0	0			

2 マイナンバーカードの普及促進

- ✓ マイナンバーカードの普及を促進します。
- ✓マイナンバー制度を踏まえた、町民サービスの向上を図ります。
- ✓町民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストア交付の利用拡大を推進します。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	戸籍システムの標準化と機器更新	0	0			
2	番号制度(マイナンバー)の各分野の利用 促進	0	0	0	0	0
3	固定資産評価システムのクラウド化の検討	0	0	0	0	0
4	住民票・印鑑証明等のコンビニ交付の利用 拡大の推進	0	0	0	0	0

指標

	実績値(2023年度)	目標値(2028年度)
RPA導入業務数	-	1 業務
職員セキュリティ研修の受講率	_	100%

[※]RPA: Robotic Process Automation の略。パソコンで行っている事務作業を自動化できる技術のこと。

第3項 広報広聴活動

基本方針

多様な広報ツールを活用し、町民が様々な情報を受け取りやすくするととも に、わかりやすい情報を提供します。また、シティプロモーションを推進し、 町の認知度を向上させるため、町の魅力を積極的に発信します。

町民と行政が情報を共有するため、多様な意見を発信できる機会を創出する ことにより、町政への参加意識を高めます。

- ❖近年、スマートフォンの普及などにより、情報の受発信の手段は多様化しています。広報紙など以前からの情報発信の手段に加えて、SNSなどを有効活用することにより、積極的な情報発信に取り組む必要があります。
- ❖人口減少社会を迎え、居住地や来訪地として選ばれるため、シティプロモーションに取り組む自治体が増えており、自治体間における競争が激しくなっています。山北町においても、町内外に対して積極的に情報発信し、町の魅力を認知していただき、イメージを向上させることが重要です。
- ❖町政に対する町民の意見を聴取するため、座談会の開催やパブリックコメント*制度を運用していますが、今後も多種多様な意見を聴取するため、拡充していく必要があります。

[※]パブリックコメント:行政機関が政策を決める過程で素案を公表し、広く住民の意見を聴いて行政の意思決定 を行う制度。

1 広報活動の充実

- ✓ 町内外に対してシティプロモーションを強化し、行政情報をはじめとする各種情報を積極的に発信するため、広報紙、ホームページ、あんしんメール、データ放送、SNSの内容充実と活用促進を図ります。
- ✓ 防災行政無線を有効活用します。
- ✓報道機関への情報提供の強化に努めます。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町ホームページ・SNS等の充実	0	0	0	0	0
2	やまどり通信 [*] の積極的な活用	0	0	0	0	0

2 広聴活動の充実

- ✓町民の町政への参加意識を高めるため、座談会などを開催し、地域の課題解決に努めます。
- ✓ パブリックコメント制度を引き続き運用し、町民の多種多様な意見聴取に努めます。
- ✓ 誰もが気軽に問い合わせや意見ができる環境整備を進めます。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町民と町長との地域座談会の開催	0	0	0	0	0
2	パブリックコメント制度の適正な運用	0	0	0	0	0

指 標

実績値 (2023年度)目標値(2028年度)町公式SNSのフォロワー数1,609人3,000人やまどり通信発信件数60件65件

[※]やまどり通信:やまどり通信とは、町の行政情報を、県西地区を担当する報道機関に対して情報発信するもの。





第1項 地域間交流

基本方針

森林と清流など、豊かな自然環境や歴史・地域文化を生かしながら、多彩な 地域間交流を進め、交流によるまちの活性化を目指します。

また、県境を越えた幅広い自治体との交流を通じて、町の魅力を発信すると ともに、自らが住む町の魅力を再確認することで、町のさらなる活性化へとつ なげる取り組みを進めます。

- ❖ 社会経済情勢が変化する中、新たな町の魅力や活力を創出していくためには、 様々な交流活動をまちづくりにつなげていくことが重要となります。
- ❖現在、町では、貸農園(市民農園)や農林業体験学習など「農」や「林」を 通した様々な交流事業や、東京都品川区や新潟県村上市(旧山北町)との交 流事業を継続して進めるとともに、水源地域交流事業(川崎市交流事業を含 む)などを通じて都市住民の水源地域に対する理解を深めるように努めてい ます。今後も継続して、こうした取り組みを充実していく必要があります。
- ❖静岡県・神奈川県・山梨県の県と市町村で構成する、富士箱根伊豆交流圏 (SKY広域圏) 市町村ネットワーク会議においては、構成自治体間の連携 を深めるとともに、観光振興や防災対策において連携強化を図っています。
- ❖静岡県御殿場市とは、関係人口を創出・拡大することにより双方の地域活性 化につなげるため、令和2年に「関係人口の創出・拡大に向けた相互連携協 定」を締結しました。
- ❖コロナ禍の影響により、休止や縮小を余儀なくされた交流事業の再開やさら なる発展に向け、改めて地域間交流の充実を図る必要があります。

1 地域間交流の推進

- ✓ 水源地域としての地域資源を生かして、都市住民へ水源地域の魅力を発信します。
- ✓ 地域間交流を活発にするための方策を関係機関等と連携して協議・検討します。
- ✓ 川崎市交流事業や水源交流事業を拡大し、地域交流を推進します。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水源地域と都市住民との交流	0	0	0	0	0
2	かながわ水源地域活性化計画等に基づく各 種事業の実施	0	0			
3	川崎市交流事業の実施	0	0	0	0	0

2 自治体間交流の推進

- ✓ 東京都品川区や新潟県村上市(旧山北町)との交流事業を進めます。
- ✓ 静岡県御殿場市と、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みについて進めます。
- ✓ 富士箱根伊豆交流圏(SKY広域圏)市町村ネットワーク会議の構成自治体間の連携を 図ります。
- ✓ 災害時相互応援協定を締結した自治体との様々な交流について検討します。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	自治体間交流の推進	0	0	0	0	0

指標

	実績値(2022年度)	目標値(2028年度)
水源地域と都市部との交流イベント参加者	82人	250人

第2項 広域行政

基本方針

多様化・高度化する広域的な課題に対応し、町民が安心して快適な暮らしを 営めるよう、関係市町村と連携・調整を図り、効率的・効果的な行政サービス の充実を図るため、広域行政を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖近年の人口減少や少子・高齢化の急速な進展により、生産年齢人口の減少による税収の減少や、老年人口の増加による社会保障関係経費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。
- ❖ 社会情勢の変化や、町民の生活圏の拡大等により、行政課題は多様化、高度 化してきており、広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。
- ❖山北町では、これまで広域的に取り組むべき課題に対応するため、し尿処理 やごみ処理、消防、火葬など様々な分野において、近隣市町をはじめとした 関係市町村との連携を図り、事務の共同処理を進めてきました。
- ❖県西地域2市8町*で構成する神奈川県西部広域行政協議会や、足柄上地域 1市5町で構成するあしがら広域連携協議会などにおいて、広域的な行政課 題の解決に向けた調査・研究をはじめ、広域行政の推進に取り組んでいます。
- ❖県西地域2市8町、県、団体、企業等で構成する県西地域活性化推進協議会では、「県西地域活性化プロジェクト」を策定し、連携して県西地域の活性化に取り組んでいます。
- ❖今後も、関係市町村が広域的な視点をもって、様々な分野において連携・協力することで、町民サービスの向上を図り、圏域全体の活性化に向けて、効率的・効果的な広域行政を推進していく必要があります。

施策と事業

1 広域行政の推進

- ✓ 関係市町村や一部事務組合等と連携して、広域的な行政サービスの充実を図ります。
- ✓ 神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等を活用した広域行政を推進します。
- ✓「県西地域活性化プロジェクト」に基づき、連携して県西地域の活性化に取り組みます。

事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1 一部事務組合等による広域的な行政サービ スの充実	0	0	0	0	0
2 広域的な行政課題の解決に向けた調査・研究(町・県)	0	0	0	0	0

^{※2}市8町:小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町。

